

村政座談会にご持参ください。

○村政座談会資料（本資料）

○湯川村複合施設建設基本計画（案）に
関する説明会資料



令和7年度



村政座談会資料

令和7年6月

湯川村

令和7年度村政座談会 次第

※進行は、集落の方をお願いいたします。

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ
- 3 班長あいさつ
- 4 説 明
- 5 質疑応答
- 6 閉 会

目 次

- 1 令和7年度当初予算の概要について……………P 1
- 2 湯川村ふるさと納税事業について……………P 4
- 3 第六次湯川村振興計画について
- 4 笈川駅ホーム待合室のリニューアルについて……………P 6
- 5 ごみの減量化・資源化について……………P 7
- 6 湯川村総合健診について……………P 8
- 7 令和7年度における主な農業施策について……………P 9
- 8 複合施設建設基本計画（案）について……………P10
- 9 湯川村役場組織表・配置図について……………P14

令和7年度村政座談会日程表

◎座談会の会場は、各行政区の集会所(公民館)となります。ただし、美田園・松川団地の会場は役場庁舎「会議室」です。

開催日時	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	1 0 班
6月3日(火) 午後7時～	田 中	沼ノ上	上田谷地	浜 崎	笈 川	王 領	米 丸	笠ノ目	森 台	八 日 町
6月4日(水) 午後7時～	高 瀬	勝 常	五丁ノ目	佐 野	桜づつみ	中ノ目	水谷地	熊 川	上 扇 田	亀ヶ代
6月5日(木) 午後7時～	下樽川	石 伏	中 扇 田	中 台	下 扇 田	三 島	堂 畑	北 田	穂 花	美田園 松川団地
6月6日(金) 午後7時～	上 樽 川									

出席予定者

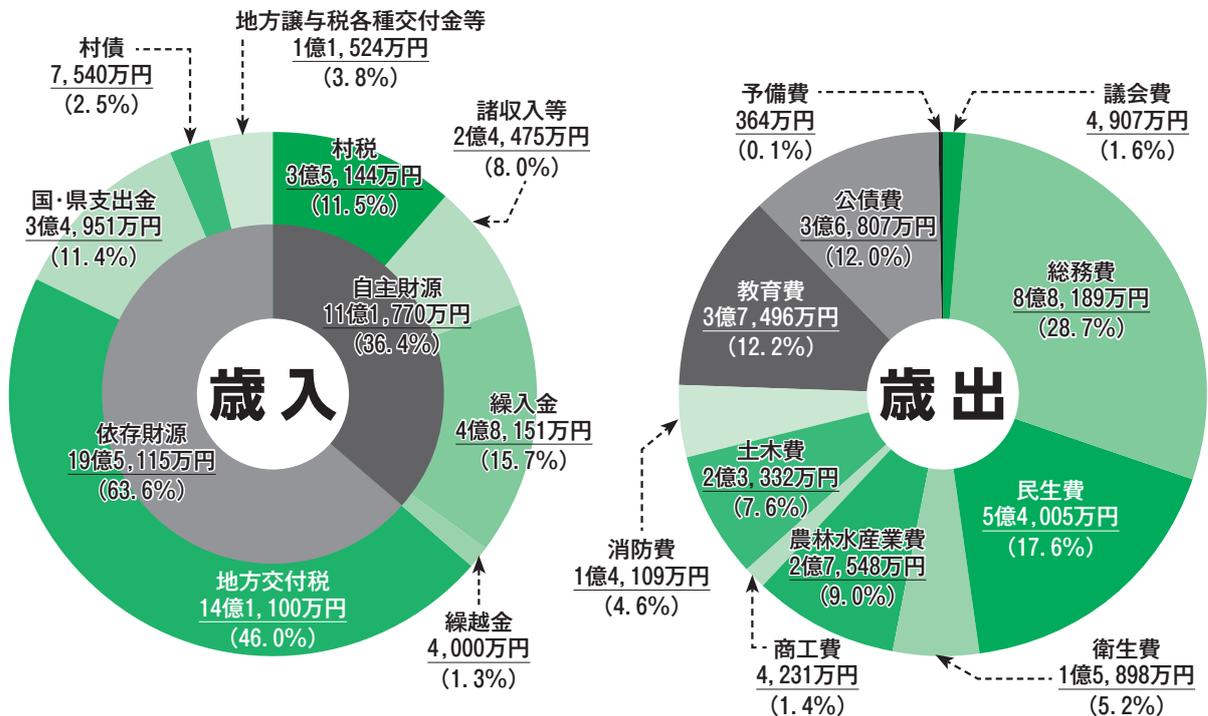
	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	1 0 班
班 長	村長 佐野 盛至	副村長 木村 正彦	教育長 二瓶 重和	総務課長 大塚 孝司	住民課長 吉田 利昭	産業建設課長 大場 祐一	会計管理者 立川 幸子	学校教育課長 坂内 真隆	社会教育課長 二瓶 隆	議会議務局長 長谷川 猛
書 記	政策財務係長 片桐 暁	学校教育係長 橋本 智美	税務係長 東条 純一	ほげん係長 青木 和久	社会教育係長 大場 尚子	保健センター所長 石田 弘恵	建設係長 鈴木 浩司	総務係長 目黒 二征子	商工観光係長 高橋 健太郎	農業振興係長 川島 茂宏
書 記	福祉係長 坂内 俊介		農業委員会総務係長 永島 真弓							

令和7年度 湯川村当初予算

令和7年度の一般会計は、30億6,885万円（前年度比2,685万円、0.9%増）、特別会計は8億4,296万円（前年度比1,225万円、1.4%増）となりました。限られた財源の中で、「豊かで希望がもてる」村づくりを進めるため、事業のスクラップ&ビルド等を図りながら、更なる住民サービスの充実を図ってまいります。

一般会計予算 30億6,885万円 〈歳入・歳出予算の構成〉

※表示単位未満は四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。



主な予算科目等の解説

歳入予算

自主財源	村 税	皆さんに村へ納めていただいている税金 (村民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、 村たばこ税)
村が自主的に 収入とする ことができる 財源	諸収入等	負担金等、他に分類されない雑入などの収入
	繰入金	基金からの繰入金 ・ 財政調整基金繰入金 1億5,565万円 ・ ふるさと創生基金繰入金 1億9,880万円 ・ 過疎地域自立促進基金繰入金 3,500万円 ・ ふるさと納税基金繰入金 5,245万円
	繰越金	前年度から繰り越したお金
依存財源	地方交付税	一定の基準での村の財政事情(財源不足分)に 応じて国税等から交付されるお金
国や県より 交付される 財源	国庫支出金 県支出金	村の特定事業に対して、国及び県から支出される 補助金・交付金等
	村債	村の建設事業等実施の際に、国や金融機関等から 借入をするお金 ・ 過疎対策事業債 3,500万円 ・ 緊急自然災害対策事業債 3,000万円 ・ 緊急防災減災事業債 1,040万円
	地方譲与税 各種交付金	その他国・県から交付される譲与税(揮発油・ 自動車重量税)、地方消費税交付金等

歳出予算

議会費	議員報酬等の議会運営に関する予算
総務費	人件費等全体的な事務経費などに係る予算
民生費	高齢者、乳幼児、障がい者の方等に係る福祉や保 育所の運営等に係る予算
衛生費	保健衛生(健康増進・疾病予防等・環境衛生)や ごみ・し尿処理事業に係る予算
農林水産業費	農業振興等の農業行政全般に係る予算
商工費	商工行政全般に係る予算
土木費	道路や橋りょうの整備や除雪等に係る予算
消防費	消防・防災行政全般に係る予算
教育費	教育行政(学校教育・社会教育)全般に係る予算
公債費	借入金の返済に係る予算 ・ 元金償還分: 3億6,124万円 ・ 利子償還分: 683万円

会計別予算一覧

1 一般会計予算及び特別会計予算

会計名	令和7年度	令和6年度	前年度比較
一般会計	30億6,885万円	30億4,200万円	2,685万円
特別会計	8億4,296万円	8億3,071万円	1,225万円
国民健康保険	3億3,811万円	3億3,220万円	591万円
介護保険	4億6,375万円	4億5,787万円	588万円
後期高齢者医療	4,257万円	4,053万円	204万円
村営墓地	12万円	12万円	—

2 下水道事業会計予算

収益的収支（下水道事業の経営活動に伴い発生する収支）

	令和7年度	令和6年度	前年度比
収益的収入	2億2,933万円	2億3,868万円	△935万円
収益的支出に充てるために借り入れる額	440万円	280万円	160万円
収益的支出	2億3,222万円	2億3,947万円	△725万円

資本的収支（施設の建設・改良・更新などでの収支）

	令和7年度	令和6年度	前年度比
資本的収入	6,039万円	5,804万円	235万円
資本的支出	9,842万円	9,848万円	△6万円

※令和6年度より下水道事業は特別会計から公営企業会計に移行しました。

※収益的収支には、現金収支が伴わない科目が含まれています。

令和7年度の主な起債活用事業等

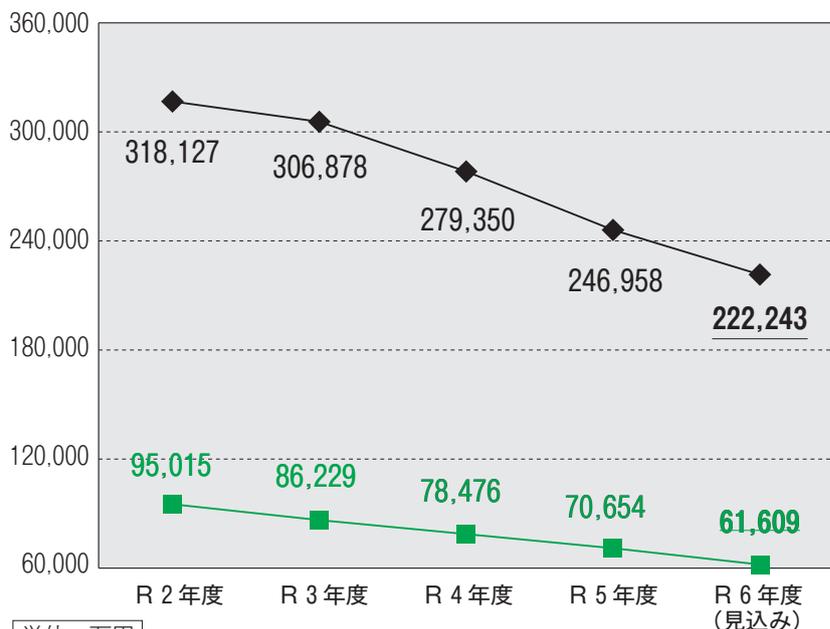
（単位：万円）

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
過疎対策事業 ※過疎対策事業債充当事業	3,876		3,500		376	地域イントラネット保守委託 1,019 市町村生活交通対策事業負担金・生活交通対策事業負担金 1,753 幼稚園送迎用自動車運行管理委託 547 地域活性化事業補助金 他 557
土木機械整備事業 ※緊急自然災害防止対策事業債充当事業	3,091		3,000		91	車道用除雪機械購入 3,091
消防設備整備事業 ※緊急防災・減災事業債充当事業	1,048		1,040		8	県総合情報通信ネットワーク更新工事 723 Jアラート用受信機更新工事 325

※過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債：充当率100% 交付税率70%

一般会計・特別会計の起債残高（各年度末）

起債残高は28億3,852万円



《主な起債の残高》

○過疎対策事業債	118,663万円
○学校教育等事業債	11,836万円
○緊急防災・減災事業債	18,506万円
○臨時財政対策債	69,607万円

令和7年度主な事業

I 安全・安心で誰もが快適に住めるむらづくり

・市町村生活交通対策事業負担金	1,103万円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（消防）	1億242万円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（衛生）	2,869万円
・一般廃棄物収集運搬委託料	1,109万円

II いつでも健康で共に支え合えるむらづくり

・社会福祉協議会運営交付金	1,540万円
・児童手当(扶助費)	6,373万円
・子どもの医療費助成事業	1,536万円

III 美しい田園風景と活力ある産業基盤のむらづくり

・湯川村農家応援事業委託料（ふるさと納税）	2,291万円
・「人の駅・川の駅・道の駅」指定管理料	2,025万円
・多面的機能支払交付金（共同）補助金	4,437万円
・多面的機能支払交付金（長寿命化）補助金	1,700万円
・車道用除雪機購入費	3,091万円
・松川住宅屋根・外壁等改修工事費	2,200万円

IV 笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり

・保育所給食業務委託料	1,188万円
・複合施設建設地質調査業務委託料	870万円
・学校給食喫食負担金	1,649万円
・学校給食施設運営負担金	2,072万円

V お互いに心行き交うむらづくり

・ガバメントクラウド使用料	3,424万円
・会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金	1億5,624万円

湯川村ふるさと納税事業について

令和6年度ふるさと納税事業につきまして、当初14,000円の寄附額で湯川村産コシヒカリ10kgと17,000円の寄附額で特別栽培米湯川村産コシヒカリ10kgの返礼品を送る計画で、寄附を募集させていただきましたが、全国的な米価の高騰の影響に伴い、当初の返礼品の調達価格が国で示す寄附額の3割以内とする基準を超えてしまうことから、寄附者の方に返礼品のお米の数量を7kgに少なくしてお送りする方法又は、寄附額の全額を返金するという方法を選んでいただくという対応となりました。村の判断や対応の遅れにより多大なご迷惑をおかけし、村民の皆様にご迷惑を改めて、お詫び申し上げます。

○令和6年度湯川村ふるさと納税事業（農家支援分）の実績

（1）応募期間

令和6年5月9日 ～ 令和6年10月9日

（2）応募方法

電話、ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「ANA（全日空）のふるさと納税」「JRE MAIL（JR東日本）ふるさと納税」「モンベルふるさと納税」「楽天ふるさと納税」

（3）返礼品内容

11,000円の寄附で地酒（瑠璃光）四合瓶2本セット

14,000円の寄附で湯川村産コシヒカリ7kg（募集時：10kg）

42,000円の寄附で湯川村産コシヒカリ21kg（募集時：30kg）

84,000円の寄附で湯川村産コシヒカリ42kg（募集時：60kg） など

（4）寄附金額

令和4年度：1億918万円（1,516名）

令和5年度：1億395万円（1,460名）

令和6年度：1億1,941万円（2,032名）

※上記の寄附金額から返礼品代（米・酒代）、発送費用、クレジット払等の決済手数料、ポータルサイト利用料等の必要経費合計5,751万円を差し引いた6,190万円を農業振興基金へ積立しました。（令和7年5月末現在基金残高1億7,312万円）

（5）令和6年度の主な農業振興基金充当事業※金額は充当額

①湯川米生産意欲向上対策事業：2,839万円（30戸以上の販売農家へ10戸あたり3,000円を助成、対象259名）

②地域水田農業特別奨励助成金：1,681万円（振興作物転作助成金10戸あたり6,000円を助成、新規需要米等作付助成10戸あたり6,000円を助成など）

○その他返礼品について

モンベルオリジナルTシャツ、ジェラート（ドウミール）

（1）寄附金額

令和6年度：25.5万円（22件）

○令和7年度湯川村ふるさと納税事業・計画（変更点）

（1）返礼品について調整しており、受付を2回に分けて募集を行います。

- ・ 先行受付（令和7年5月26日 ～ 令和7年8月31日）
- ・ 通常受付（令和7年9月頃 ～ 令和7年12月31日）

（2）応募方法

左記に同じ

（3）返礼品内容（先行受付分）

14,000円の寄附で湯川村産コシヒカリ5kg 【先行受付：100俵限定】

15,000円の寄附で地酒（瑠璃光）四合瓶2本セット【先行受付：100セット限定】

※通常受付分の返礼品については調整中です。

（4）寄附金額

当初予算で5,000万円を予算化

（5）令和7年度当初予算の主なふるさと納税基金（農業振興分）充当事業※金額は充当額

- ①地域担い手育成支援事業：1,000万円
- ②中小農家経営継続支援事業：500万円
- ③地域水田農業特別奨励事業：1,490万円



○ふるさと納税返礼品提供事業者募集について

ふるさと納税制度を活用した地元特産品のPR並びに販路拡大による地域経済の活性化を図るため、随時事業者を募集しています。

- ・ 応募要件：村内に事務所又は工場のある法人、その他団体、個人事業主
- ・ 返礼品要件：村内で生産（米を除く）、製造、加工された商品又は提供されているサービス

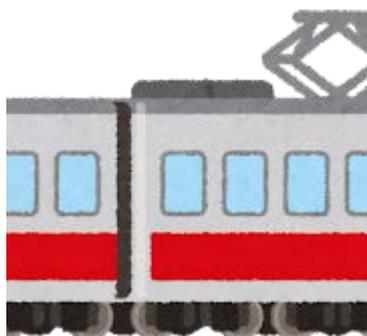
「第六次湯川村振興計画」について

本年度におきましては、村の基本指針となる第六次湯川村振興計画の策定年度となっています。策定します新しい振興計画は、令和8年度から10年間の村の地域ビジョンや将来像を具体化するための最上位計画となりますので、村民の皆様のご意見やご要望を取り入れながら、住民・行政が一体となった計画づくりを進めてまいります。つきましては、村民の皆様には、今後アンケート等のご協力をお願いします。



笈川駅ホーム待合室のリニューアルについて（JR東日本より）

JR 磐越西線・笈川駅ホーム待合室（1960年竣工）の老朽化が酷く線路近構造であるためお客さま安全と鉄道の安全・安定輸送のため撤去工事を今年秋頃に行い、リニューアルいたします。なお、復旧方法については、鉄道利用者ご不便をおかけしないよう必要な駅設備は設置するとのことです。



【燃やせるごみの減量化・資源化にご協力願います】

～ごみの減量は家庭から～

新しいごみ焼却施設（令和8年3月稼働予定）の処理可能量におさめるため、湯川村では今年度末までに燃やせるごみの量を年間517トンまで減らさなければなりません。R6年度実績では552トンであり、あと**最低でも35トンの減量が必要**です。

35トン減らすには、**1人1日あたり30～40グラムの減量が必要**です！！

※40グラム…ゴルフボール1個分くらい

◆目標達成のために取り組んでいただきたいこと

1 生ごみの減量化

一般的に生ごみの重量の約80%が水分で、**乾燥させる**（水分を減らす）ことで減量につながります。生ごみの乾燥・堆肥化のため、**水切り**や生ごみ処理機等の活用をお願いします。

●家庭用電動生ごみ処理機の貸出し事業を始めました【R7新規】

→生ごみ乾燥機を最長1ヶ月、無料でレンタルできます。ぜひお試しください。

●生ごみ処理機等設置補助金（補助率1/2）をご活用ください

→補助額：電動生ごみ処理機は上限3万円

生ごみ処理容器（コンポスト等）は上限5千円

2 紙類、衣類（布類）の資源化

●紙類：雑がみ（封筒、お菓子の箱、ティッシュ箱等）の資源化をお願いします。

●衣類：各集落のごみ集積所で回収します。

→ R7実施日：7月30日（水）・10月29日（水）

3 その他

①家庭から出る廃食用油の回収【R7新規】

ボトルを用いた廃食用油（天ぷら油など）の回収を始めます。

※詳細については、後日お知らせします。

②庭や畑の草の処分方法について

できる限りご自宅で処分（堆肥化）してください。

《燃やせるごみに出す場合》

●**土を払う**（特に湿った土はとても重いです）

●**ごみ袋に入れる前に乾燥させる**

（草自体の重量が減る、土が払いやすくなる）

③各集落で「ごみ減量出前講座」を開催します

各集落や団体、介護予防事業等において、希望に応じて出前講座を開催します。

◎ごみに関するお問い合わせ先 住民課ほけん係（Tel0241-27-8830）

令和7年湯川村総合健診

～大切なあなたと健診Dayとしませんか～

令和7年

6月1日 日 2日 月 3日 火 4日 水 5日 木

受付時間: 午前7時30分～11時30分

場 所: 湯川村体育館

こんなお得があります

その1 特定健診・健康診査を受ける方の検査項目が豊富です！

その2 各種がん検診は、40・45・50・55・60・65・70歳の方、75歳以上の方の検査料が無料です！

その3 歯科健診・骨検診・乳がん検診も同日実施します！

*60歳以上の男性が骨検診を受診できるのは湯川村の住民だけです！（他市町村では女性のみ）

待ち時間を少なくするために・・

皆さんの待ち時間を少なくするために、受診する内容に応じて、総合健診受付とがん検診等単独検診受診者の受付時間を別に設けます。

受診しやすい環境を整えました！

- ・体育館の入り口に手すりを設置しました。
- ・車いすでも受診しやすいようにスロープを設置しました。
- ・健診を受ける際に障がい等により介助や配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。安心して受診できるように、個別に対応します。
- ・送迎も行っています。

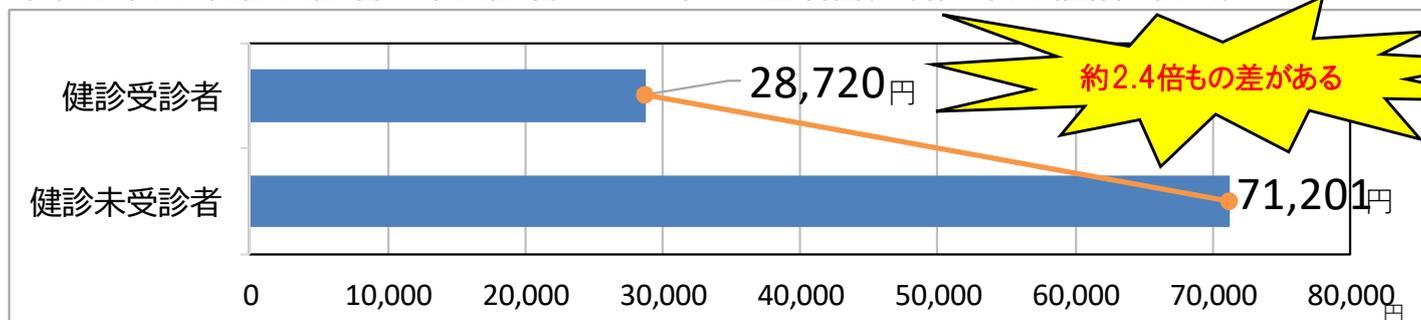
健診結果説明会を7月下旬に開催します！

受診された方の健康寿命を少しでも伸ばすお手伝いをするために「あなたに合った方法」を保健師、管理栄養士と一緒に考えます！

ご存じでしたか？健診を受けている人は医療費が少ないんです！

健診未受診者の医療費が約2.4倍も高くなっています。早期発見、早期治療へつなげるためにも、健診を受けましょう！

令和6年度 健診受診者と未受診者の1人当たり生活習慣病医療費(国保・後期)



	受診者一人当たりの医療費	未受診者一人当たり医療費	受診率
国保	16,706円	26,042円	62.3%
後期	12,014円	45,159円	38.0%
合計	28,720円	71,201円	

問い合わせ

湯川村住民課保健センター TEL: 0241-27-3110

令和7年度における主な農業施策について

令和7年度における主要な農業施策については、本年4月に農事組合長さんを通して農家の皆様へご案内しておりますが、再度お知らせいたします。

なお、個別の事業の詳細については、役場 産業建設課 農業振興係 (27-8840) までお問い合わせください。

1 「中心的経営体※となる担い手の育成・就農支援」 施策	本年度当初予算額
① 地域担い手育成支援事業【継続・村単独事業】 《概要》一定の要件を満たした個人・法人等の農業経営体の農業機械等の購入を支援（自己負担の2割以内等）	1,000万円
② 中小農家経営継続支援事業【継続・村単独事業】 《概要》経営面積1ha以上の中小農業経営体に対し農業機械の購入を支援（20%以内又は150万円以内）	500万円
③ スマート農業導入支援事業【継続・村単独事業】 《概要》経営面積1ha以上の経営体に対し、ドローンや直進アシスト機能付き農業機械等のスマート農業機械を導入する際、50%以内又は50万円以内で支援	200万円
④ 頑張る若者応援！新規就農者支援事業補助金【継続・村単独事業】 《概要》村内の新規就農者及び親元就農者へ対する支援（月10万円又は5万円を3年間助成）	180万円

2 「水稻・園芸農業の振興」 施策

① 地域水田農業特別奨励事業【継続・村単独事業】 《概要》米の需給調整に則した生産を行う農業者等に対して、農業所得の安定的な確保と、農家の経営安定を図ることを目的として、予算の範囲内で助成金を交付（振興作物、新規需要米等作付助成等）	1,490万円
② 園芸振興作物用機械施設資材等購入事業【継続・村単独事業】 《概要》園芸作物(村振興作物)を作付する農業者の方の機械施設資材等の整備・購入費用に対する補助	300万円
③ 農業者収入保険加入推進事業【継続・村単独事業】 《概要》農業者収入保険の加入者に対し年額保険料（積立分を除く）の1/2を補助	50万円
④ 野ソ駆除事業【新規・村単独事業】 《概要》水田を野ソの被害から守るために使用する「殺ソ剤等」の購入費用の1/2を補助	35万円

3 「地力増進・有機農業・産米改善・畜産の振興」 施策

① 新ブランド米栽培普及支援事業【継続・村単独事業】 《概要》新ブランド米の生産要件を満たすために有機肥料を施用するなどの取組を行った農業者に対する定額補助に対する補助（3,500円/10a）	245万円
② 有機肥料利活用促進支援事業【継続・村単独事業】 《概要》畜産農家が自家産堆肥を自作地以外の農地に散布した場合の作業料金に対する補助（2,100円/10アール）	230万円
③ 地力増進事業【継続・村単独事業】 《概要》農業者団体等が行う産米改善対策地域への散布に係る土壌改良材資材購入費の補助（購入費の1/2）	800万円
④ 環境にやさしい農業推進事業【継続・村単独事業】 《概要》環境にやさしい農業を推進するため、稲わら分解促進剤等の購入費を補助（購入費の1/2）	480万円

4 「農地の多面的機能の維持・環境保全等の推進」 施策

① 多面的機能支払交付金事業【継続・国県補助事業】 《概要》農業の持つ多面的機能（景観形成、環境の保全等）の発揮を促進するため、活動する組織へ助成 ◇共同活動：当初予算額：4436.8万円・現在取組組織数24集落（うち広域組織16集落） ◇施設の長寿命化活動：当初予算額：1699.7万円・現在事業認定組織数2組織	6,136万円
② 環境保全型農業直接支払交付金事業【継続・国県補助事業】 《概要》地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援（緑肥作付・堆肥施用等）	208万円

第2回 湯川米食味コンクールの開催について

お米の食味世界一を決める国際大会「米・食味分析鑑定コンクール」が令和8年度から3年間、福島県内で開催される予定です。米どころ湯川村においては、上位入賞を目指したいと思います。

このため、今年も「湯川米食味コンクール」を開催しますので、水稻農家の皆様におかれましては、奮って出品されますようお願いいたします。

なお、コンクールの詳細につきましては、後日お知らせいたします。

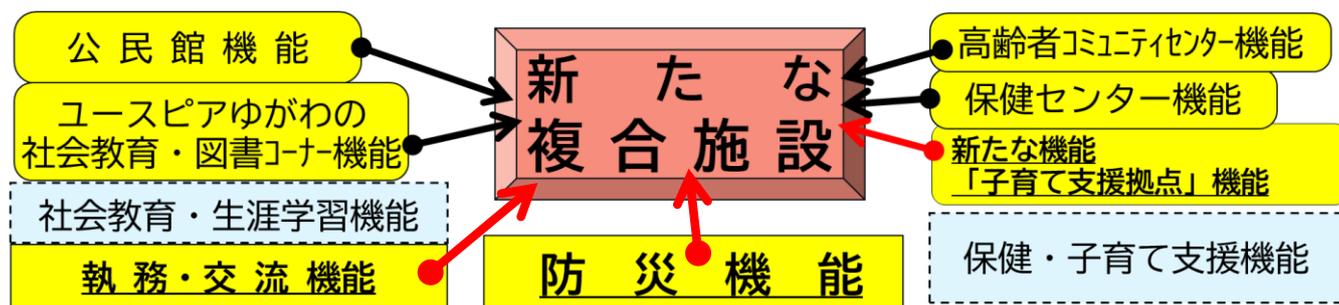
「湯川村複合施設建設基本計画（案）」について

村では、世代を問わず広く住民の皆様が、将来的に安心して利用できる、今後湯川村にとって大きく希望がもてる「複合施設」の建設に向けた「湯川村複合施設建設基本計画（案）」を作成しました。なお、この村政座談会での説明後に、本計画について正式に決定する予定としております。



1. 「湯川村複合施設」とは？

現在の「公民館」・「保健センター」・「高齢者コミュニティセンター」・「ユースピアゆがわ（一部）」の施設を統廃合し、新たに、保健福祉・公民館機能等をもった施設を「複合施設」として、「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」、「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」の建設を目指すものです。



2. 「複合施設建設基本計画（案）」策定までの経緯について

村では、【平成 29 年】に「湯川村公共施設等管理計画」等を定め、村内の公共施設の管理を実施してきましたが、その後、村の多くの公共施設が築 40～50 年を経過し老朽化が進行しており、また、人口減少・少子高齢化等による村民のニーズ・施設の必要性（適正規模）の変化等が【課題】としてあがってきました。

そこで、【令和 4 年度】に庁内で組織した「湯川村公共施設のあり方検討委員会」において、「既存 4 施設（公民館・保健センター・高齢者コミセン・ユースピアゆがわ）の統廃合」及び「保健福祉・公民館機能等をもった施設」としての「複合施設」の整備について検討を開始し、【令和 5 年度】に各施設の利用者団体代表や公募村民等で組織する「湯川村複合施設建設検討委員会」を設置、協議・検討し村へ「複合施設建設検討委員会提言書」を提出いただき、この提言書を受け村において「湯川村複合施設基本構想」を令和 6 年 3 月に策定しました。

また、【令和 6 年度】には、基本構想について更に具現化するため、基本計画策定支援業務の委託先である、ふくしま市町村支援機構において、専門的な見地も含めて、検討・整理を行うとともに、庁内において副村長を委員長・各課長を委員とした「湯川村複合施設建設委員会」を設置し、施設の建設候補地や具体的な設備に係る整備方針等について協議・検討を重ねた上で「湯川村複合施設建設基本計画（案）」を令和 7 年 2 月に作成し、パブリックコメントや議会等への説明を実施した後、4 月に住民説明会を計 2 回開催し、いただいた意見を一部反映した上で、計画の最終決定を予定しています。

3. 「複合施設建設基本計画（案）」の内容について

（1）複合施設の「整備方針」について

①複数機能の相互融合と連携により、有機的で効率的な運営が可能となる施設、②誰もが安全・安心で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設、③危機管理も考慮し、太陽光発電など自然エネルギーを取り入れた脱炭素・危機管理対応型の施設、④各諸室の共用化を図り、必要最小限の設備を有した施設、⑤社会の変化に対応できるフレキシブルな施設、⑥村の中核施設として、耐久性・安全性・耐震性・省エネ等に配慮した施設の建設を目指します。

（2）複合施設の「必要規模」について

基本計画では、「平屋建て（最小敷地面積 5,620 m²）」・「2 階建て（最小敷地面積 4,410 m²）」の 2 つのパターンを検討しておりますが、村としては、「複合施設」のコンセプトである、「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」となるためには、すべての利用者に優しい施設とすることができる、「平屋建て」での建設が望ましいと考えております。

(3) 複合施設の「建設予定地」について

基本構想策定時には、現村公民館敷地周辺の【建設候補地1】を検討しておりましたが、その後、基本計画策定支援業務の委託先である「ふくしま市町村支援機構」からの専門的な見地も含め、庁内組織の複合施設建設委員会において、敷地規模・土地の利用状況・安全性・周辺環境・利便性等の要因や将来的な利用者の利便性等を考慮し再検討した結果、この基本計画（案）においては、新たに建設用地を取得する【建設候補地2】を採用しました。

なお、建設候補地2については、候補地1と比較して、敷地が広くより制約も少なく必要となる機能・規模を確保した施設整備が可能であり、将来にわたり安定した住民サービスが提供できる場所と判断しました。また、ユースピアゆがわの利用については、築31年（1993年竣工）であり、他の統廃合施設と比較し年数も経過していないため、新たに村の文化を支える施設として芸術作品等の展示などに利活用することを検討しております。



※駐車場の状況について

「候補地1」付近は、村職員用の駐車場を使用した場合でも、駐車スペースが分散しており、同敷地内への複合施設の建設を考えると、大きな駐車スペースを1か所に確保することは困難であり、各駐車場から施設へ移動しなければならないと想定されます。

「候補地2」については、施設内に多くの台数の駐車スペースが確保でき、車で来られる方に対して、施設までの距離もなく、利便性が非常に良いと想定されます。

検討項目	建設候補地1		建設候補地2	
	条件・考察	判定	条件・考察	判定
敷地規模 (必要最小敷地面積) 平屋建て5,620㎡ 総2階建て4,410㎡	<p>約4,000㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の余裕 × 総2階建ての場合でも十分な駐車台数を確保できない × 敷地が狭く、設計の自由度低 × 将来的な拡張性 × ⇒新たなニーズへの対応が困難 	×	<p>約7,000㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の余裕 ○ 平屋建ての場合で 駐車台数 100 台程度 広場を確保できる ○ 敷地が広いため、設計の自由度高 ○ 将来的な拡張性 ○ ⇒新たなニーズに対応できる 	◎

(4) 複合施設の「諸室機能」について (⑥の機能・諸室を計画)

① 【社会教育・生涯学習機能】

整備方針 役割等	暮らしや文化等多様な地域社会の生涯学習拠点、図書を通じた知育の向上、主体的な学習の場、村民のふれあい・憩いの場	
主な諸室等	大ホール(利用人数 200 人)、会議室 (中①・小②)、図書室、和室、調理室等	

② 【保健・子育て支援機能】

整備方針 役割等	村民の健康福祉増進やこども家庭センターを中心とする子育て支援拠点	
主な諸室等	 健診等スペース、子育て支援スペース (キッズスペース、相談室、授乳室、幼児用トイレ) 等	

③ 【防災機能】	
整備方針 役割等	役場庁舎機能の分散（危機管理）、災害時の避難施設、支援活動の拠点 
主な諸室等	防災スペース、非常用発電機、太陽光パネル、防災備蓄倉庫 等 
④ 【執務機能】	
整備方針 役割等	教育・子ども・保健関連部署の集約や利用者の利便性向上・相互活性化 
主な諸室等	執務スペース（教委、保健センター、福祉部門）、執務共有スペース 等
⑤ 【交流機能】	
整備方針 役割等	地域コミュニティ・交流の活性化、情報発信・情報共有の場 
主な諸室等	交流フリースペース（ラウンジ）、情報共有スペース（ロビー） 等
⑥ 【屋外・附帯機能】	
整備方針 役割等	駐車場や駐輪場の整備、災害時の避難施設や支援活動の拠点 
主な諸室等	駐車場（100台程度）、駐輪場（20台分）、屋外備蓄倉庫1棟 等 

(5) 複合施設建設に係る「想定事業スケジュール」について

「建設候補地2」における「想定事業スケジュール」は、計画どおりに事業が進行すれば、令和9年度中の完成と想定します。

年度	2025	2026	2027
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 調査設計等期間 <small>用地取得、開発測量調査、文化財調査、農振除外・農地転用、基本・実施設計、造成設計・工事 等</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <small>複合施設建設工事（入札準備期間含む）</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 施設建設等期間 </div> </div>		

(6) 複合施設建設等に係る「概算事業費」について

◎総事業費は約16億円（概算）

- ①うち複合施設建設等関係事業費 計約1,343,000千円（地質調査、土地購入、測量、造成設計、建築基本・実施設計、造成工事、上下水道敷設工事、道路拡幅工事、複合施設本体建設工事（平屋想定、工事監理費・外構工事含む）
- ②うち既存施設解体・改修等関係事業費 計約257,000千円（公民館解体工事、駐車場造成工事、ユースピアゆがわ改修工事等）

なお、上記に係る財源については、地方交付税で7割分が支援される「過疎対策事業債」をはじめ、住民負担を出来る限り抑制するため交付税措置のある有利な地方債、基金、補助金を積極的に活用するため、村の実施的な負担額は約7億円となります。

また、令和10年度以降本村は過疎地域による支援措置がなくなるため、過疎債の借入時限措置期限は令和9年度までとなります。今後の住民負担を出来る限り抑制するため、過疎債を最大限利用することができる令和9年度内の事業完了を目指します。

この「湯川村複合施設」は、今現在村を担っている世代の方々は勿論のこと、今後村を担っていく子育て世代やその次の世代の方々にとっても非常に重要な意味合いを持つ施設であり、今後の湯川村にとっては必要不可欠な施設だと考えております。

「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」、「全世代が気軽に集い、学び、つながる施設」として、村民の皆様が年代を問わず安全・安心に利用できるような新たな交流の拠点として、この先何十年経っても、あってもかかったと思える施設が建設できるよう、今後、計画的に事業を進めてまいります。

メモ



令和7年度

湯川村役場

村長：佐野 盛至【100】

副村長：木村 正彦【101】

課等	課長	係	係長	担当職員	担当事務等
総務課 T:27-8800 F:27-3760	大塚 孝司 【110】	総務係	目黒 二征子 【113】	佐藤 鴻 【114】 大桃 睦也 【116】	総務・人事・区長会・選挙・消防・防災・給与・共済・研修・広報・交通・防犯
		政策財務係	片桐 暁 【111】	芦沢 卓也 【112】 佐藤 翼 【112】	財政政策・各種計画・ふるさと納税・情報政策・統計
住民課 T:係に記載 F:27-3760	吉田 利昭 【120】	税務係 T:27-8820	東条 純一 【127】	鈴木 秀幸 【127】 中島 竜巳 【128】 古川 和明 【128】	税務全般・個人住民税・法人税・軽自動車税・国保税・固定資産税
		福祉係 T:27-8810 包括支援C T:28-1585	坂内 俊介 【124】	関本 尚美 【123】 関和 香苗 【123】 木村 杏香 【122】 栗城 大雅 【121】 二瓶 健太郎 【129】	社会福祉・高齢者福祉・介護保険・障がい者福祉・戸籍・住民記録・マイナンバー・国民年金・児童福祉 地域包括支援センター（福祉・介護総合相談）
		ほけん係 T:27-8830	青木 和久 【125】	薄 真知子 【126】	国民健康保険・後期高齢者医療・ごみ・し尿処理・そ族昆虫駆除
		保健センター T:27-3110 F:28-1055	《所長》 石田 弘恵 【320】	猪俣 留美 【320】 佐竹 由季 【323】 遠藤 美憂 【323】	健康づくり・疾病予防・母子保健・予防接種・感染症対策・献血・子ども医療・精神保健
		産業建設課 T:係に記載 F:27-3761	大場 祐一 【140】	農業振興係 T:27-8840	川島 茂宏 【141】
商工観光係 T:27-8831	高橋 健太郎 【131】	高木 類 【132】 長谷川 浩己 【131】		地域振興・観光・各種イベント・後継者対策・商工・空家対策・定住促進	
建設係 T:27-8850	鈴木 浩司 【143】	村田 崇 【144】 小林 健哉 【143】 齋藤 文 【142】 真壁 麻優 【144】		道路・土木・下水道・公営住宅・除雪・地籍調査	
出納室	立川 幸子 【102】	出納係	立川 幸子 (係長兼務)	小野 絵里 【105】	出納事務全般
選挙管理委員会	《書記長》 大塚 孝司 (併任)			目黒 二征子 (併任) 片桐 暁 (併任) 佐藤 鴻 (併任) 大桃 睦也 (併任) 芦沢 卓也 (併任) 佐藤 翼 (併任)	(書記) (書記) (書記) (書記) (書記) (書記)
農業委員会 T:27-8870 F:27-3761	《事務局長》 大場 祐一 (併任)	総務係	永島 真弓 【135】		農業委員会事務全般

【役場住所】 969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 1 8 番地

【村HP-URL】 <https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/> 【村代表E-Mail】 yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

組織表

教育長：二瓶 重和【310】

課等	課長	係	係長	担当職員	担当事務等
議会事務局 T:27-8860 F:27-3771	長谷川 猛 【230】			目黒 二征子 (併任)	(書記)
				片桐 暁 (併任)	(書記)
				佐藤 鴻 (併任)	(書記)
				大桃 睦也 (併任)	(書記)
				芦沢 卓也 (併任)	(書記)
				佐藤 翼 (併任)	(書記)
監査委員会				長谷川 猛 (併任)	(書記)
教育委員会 学校教育課 T:27-2250 F:27-8765	教育次長 (課長兼務) 坂内 真隆 【301】	学校教育係	橋本 智美 【302】	長嶺 奈美子【303】	学校教育事務全般・子ども子育て支援・学校給食・児童クラブ
				白岩 仁志【303】	
				秦 尚志【302】	学校教育アドバイザー
				丹藤 美津子	特別支援アドバイザー
社会教育課 (湯川村公民館) T:27-4107 F:27-8826 (ユースピアゆがわ) T:27-8880 F:27-8894	(公民館長兼務) (ユースピア湯川所長兼務) 二瓶 隆※ 【311】 ※総務課併任	社会教育係	大場 尚子※ 【312】	梶原 文子【314】	社会教育事務全般・文化財保護・村史編纂・社会体育・体育施設管理運営
				大越 惇※【313】	
				酒井 玲奈【312】	
				渡部 仁一【342】	社会教育主事
				穴戸 佳織里【342】	図書司書
ゆがわ幼稚園 T:27-5205 F:27-5206			《園長》 清水 美佳	長澤 めぐみ	主幹教諭
				鈴木 舞	教諭
				神田 真依	教諭
				折笠 真美	教諭
湯川村保育所 27-3113 (FAX兼)			《所長》 岡本 聰恵	兼子 由美恵	保育士
				室井 真希	保育士
				齋藤 麻衣子	保育士
				鈴木 弘子	保育士
湯川中学校 《校長》石原 信太郎 《教頭》菊田 佳史 T:27-5161 F:28-1019		笈川小学校 《校長》前田 敬 《教頭》巻 節子 T:27-3266 F:27-8873		勝常小学校 《校長》高原 昇 《教頭》金田 貴美 T:27-4158 F:27-8857	
役場庁舎 その他の 内線番号 及び関係 機関等の 電話番号	《庁舎1階》ミーティングルーム【159】応接室【158】相談室1【150】相談室2【151】				
	準備室【152】印刷室【156】小会議室【155】休憩室(女)【154】休憩室(男)【153】				
	会議室1【161】会議室2【162】機械室【163】管理人室【160】				
	《庁舎2階》多目的室【231】議場【232】《ふるさと納税専用ダイヤル：23-7850》				
	《湯川村公民館》印刷室【315】2階大ホール【316】研修室【314】				
	《ユースピアゆがわ》多目的ホール【343】調理室【344】2階各部屋【345】～【348】				
	《その他公共施設》保健センター保健指導室【322】サブセンター【360】				
	《湯川村社会福祉協議会(高齢者コミセン)：27-8890》事務室【330】【331】				
	《地域包括支援センター：28-1585》《デイサービスセンター：28-1588》				
	《JA湯川支店：27-8221》(1階)【370】(2階)【371】				
	《湯川村商工会：27-3957》				
	《会津湯川ファーム23-5905》《湯川郵便局：27-2948》				
	《会津坂下警察署 湯川駐在所：27-3269》				
	《道の駅あいづ 湯川・会津坂下：27-8853》				

議 会 事 務 局

議会事務局長
長谷川 猛
(内線 230)

多 目 的 室
(内線 231)

議

E V

階

トイレ

庁舎2階

書 庫

準 備 室 (内線 152)

佐藤 知歩

運転手
塚原 利男

副村長
木村 正彦
(内線 101)

産業建設課長
大場 祐一
(内線 140)

住民課長
吉田 利昭
(内線 120)

産 業 建 設 課

住 民 課

建設係長 鈴木 浩司 (内線 143)	農業振興係長 川島 茂宏 (内線 141)
小林 健哉 (内線 143)	小林 憲和 (内線 141)
村田 崇 (内線 144)	小久保 直樹 (内線 142)
真壁 麻優 (内線 144)	齋藤 文 (内線 142)

建設係

農 業
振 興 係

商工観光係長 高橋 健太郎 (内線 131)	
長谷川 浩己 (内線 131)	地域おこし 協力隊 一条 陽誠
	農業委員会 総務係長 永島 真弓 (内線 135)
高木 類 (内線 132)	谷ヶ城 泉

商 工
観 光 係

農 業
委 員 会

税務係長 東条 純一 (内線 127)	PC
鈴木 秀幸 (内線 127)	ほけん係長 青木 和久 (内線 125)
中島 竜巳 (内線 128)	薄 真知子 (内線 126)
古川 和明 (内線 128)	鈴木 香保里 (内線 126)

税 務 係

ほ け ん 係

窓 口 カ ウ ン タ

村 民 ホ ー ル

役場庁舎配置図

場
(内線 232)

教育委員会 学校教育課

教育長 二瓶 重和 (内線 310)	教育次長 (学校教育課長) 坂内 真隆 (内線 301)	白岩 仁志 (内線 302)	学校教育 アドバイザー 秦 尚志 (内線 302)	特別支援 アドバイザー 丹藤 美津子
		学校教育係長 橋本 智美 (内線 303)	長嶺 奈美子 (内線 303)	

学校教育係

相談室 2 (内線 151)	相談室 1 (内線 150)
総務課長 大塚 孝司 (内線 110)	
津瀧 直子 (内線 129)	福祉係長 坂内 俊介 (内線 124)
二瓶 健太郎 28-1585 (内線 129)	関本 尚美 (内線 123)
木村 杏香 (内線 122)	関和 香苗 (内線 123)
栗城 大雅 (内線 121)	佐藤 由佳 (内線 121)
高畑 成美 (内線 121)	

福祉係

総務係長 目黒 二征子 (内線 113)	政策財務係長 片桐 暁 (内線 111)
佐藤 鴻 (内線 114)	芦沢 卓也 (内線 112)
高畑 奈緒美 (内線 114)	佐藤 翼 (内線 112)
大桃 睦也 (内線 116)	岡崎 智美 (内線 115)
防災PC	伊藤 美悠李

総務係 政策財務係

EV 階

村長室
村長
佐野 盛至
(内線 100)

応接室
(内線 158)

出納室

小野 絵里
(内線 105)

指定金融機関
JA会津よつば

会計管理者
兼出納係長
立川 幸子
(内線 102)

物置

女子トイレ

男子トイレ

多目的トイレ

庁舎 1 階

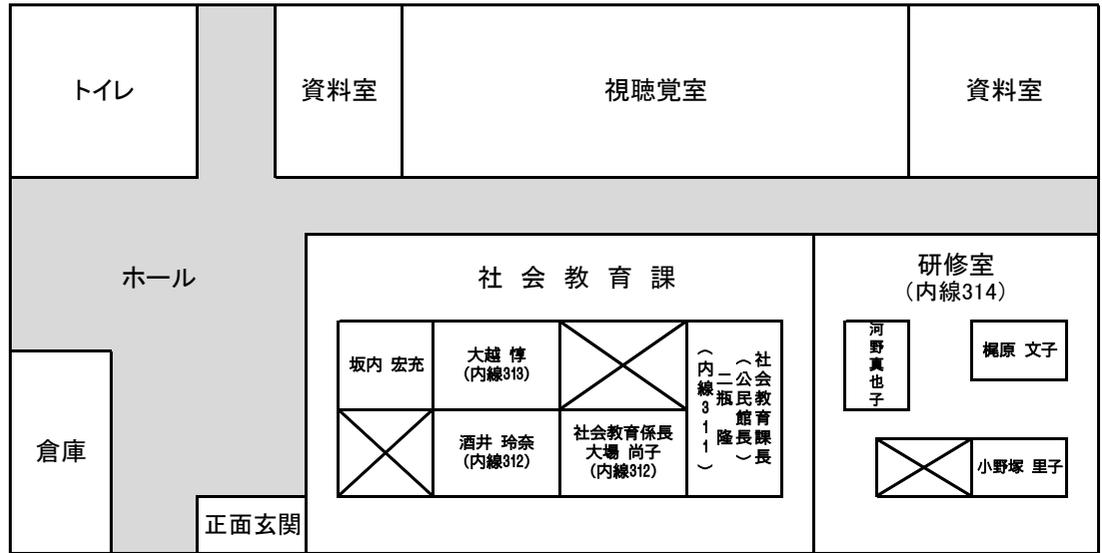
正面玄関

ミーティングルーム
(内線 159)

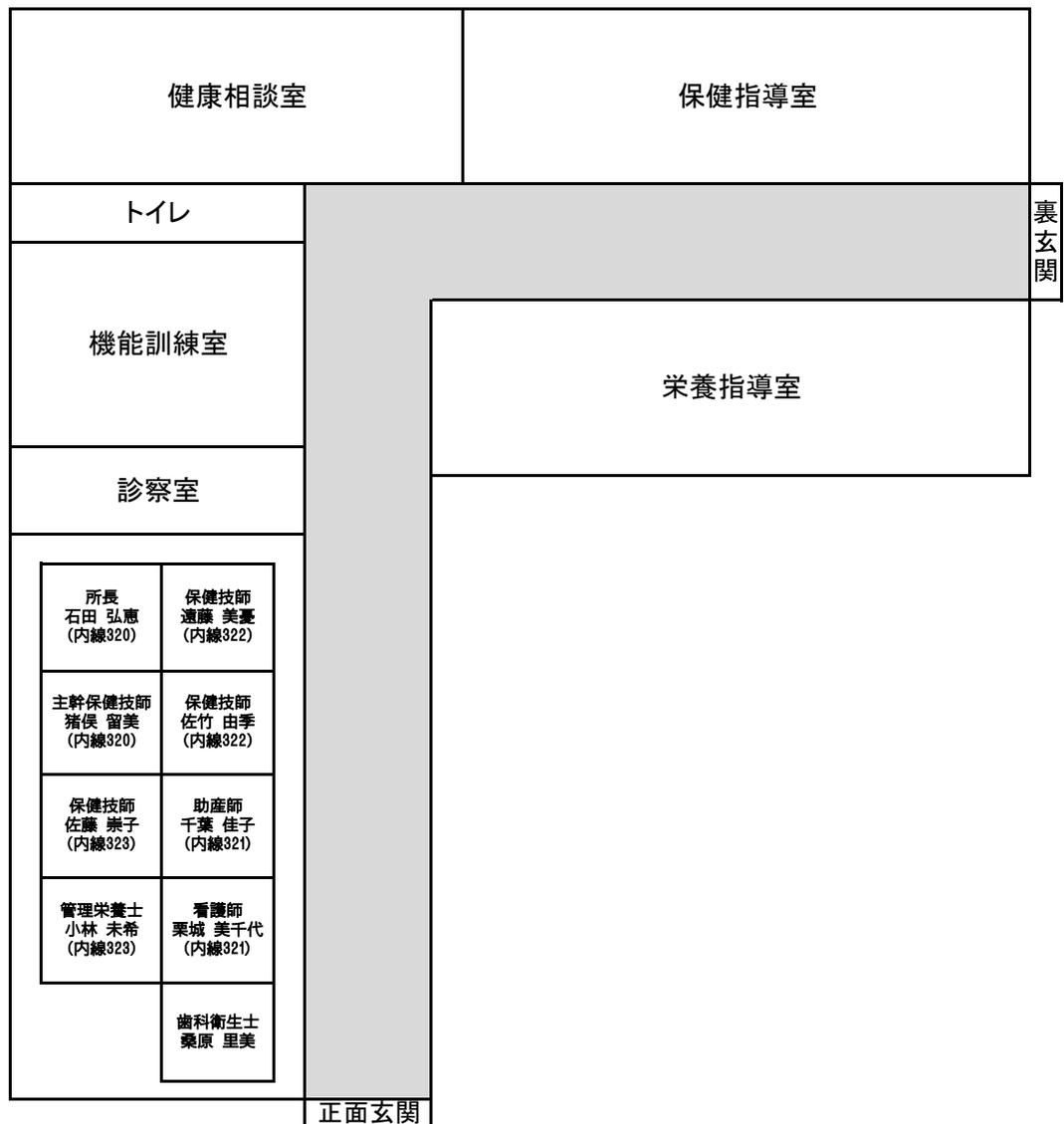
多目的トイレ

湯川村公民館 配置図

1階



保健センター 配置図



ユースピアゆがわ 配置図

